



長野県報

10月14日(火)
平成15年
(2003年)
第1499号

目次

告示

道路の供用開始（道路維持課）	1
政見放送及び経歴放送実施規程に基づく衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の回数（選挙管理委員会）	1

公告

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証申請（生活文化課NPO活動推進室）	1
県営土地改良事業の工事の完了（土地改良課）	2
土地改良事業計画変更認可申請の審査結果に係る縦覧（土地改良課）	2



長野県告示第492号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成15年10月29日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成15年10月14日

長野県知事 田中康夫

- 1 路線名 諏訪辰野線
- 2 供用を開始する区間
諏訪市大字豊田字内山4630番の4地先から
諏訪市大字豊田字内山4652番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成15年10月14日

道路維持課

選告示第44号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定により、衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者届出政党が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定めます。

平成15年10月14日

長野県選挙管理委員会委員長 中村幸枝

区分	テレビジョン放送		ラジオ放送	
	一般放送事業者名	回数	一般放送事業者名	回数
届出候補者の数が1人又は2人の候補者届出政党	長野朝日放送株式会社	1	信越放送株式会社	1
届出候補者の数が3人から5人までの候補者届出政党	株式会社テレビ信州 長野朝日放送株式会社	1 1	信越放送株式会社	1

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成15年10月14日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成15年9月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ふるさと
- 3 代表者の氏名
黒岩伸雄
- 4 主たる事務所の所在地
上水内郡信州新町大字新町31番地2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、高齢化し、核家族化した地域に住む人達を対象に

冠婚葬祭、地域おこしなどのイベントを企画実行し、お年寄りの生活を支援することによって、失われつつある地域の連帯感、伝統を継承して活力ある地域を生み、地域内商工業者の活性化、人が育つ土壤・社会形成実現に寄与することを目的とする。

生活文化課N P O活動推進室

公告

県営菖蒲平地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成15年10月14日

長野県知事 田 中 康 夫

1 土地改良事業の名称

県営水環境整備事業

2 工事の着手年月日

平成 9 年 9 月 1 日

3 工事の完了年月日

平成15年 8 月 5 日

土地改良課

公告

長野県下堰土地改良区の土地改良事業計画変更認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成15年10月14日

長野県長野地方事務所長 金 井 範 夫

1 縦覧に供する書類

(1) 土地改良事業計画書の写し

(2) 定款の写し

2 縦覧の期間

平成15年10月15日から11月12日まで

3 縦覧の場所

長野市役所

土地改良課